

令和 8 年

第 2 回 教育委員会 定例会

議 事 録

佐 渡 市 教 育 委 員 会

令和8年 第2回 <u>定例</u> ・臨時委員会 議事録			
委 員 会 日 程			会 場
開会日時	令和8年1月21日 午前 <u>後</u> 1時30分		佐和田保健センター（佐和田行政サービスセンター2階）
閉会日時	令和8年1月21日 午前 <u>後</u> 5時47分		
延会日時	令和 年 月 日 午前・後 時 分		
出 席 者		欠 席 委 員	会 議 録 署 名 委 員
教育長 香遠 正浩			加藤 雄一郎
1番委員 加藤 雄一郎			瀧川 紀子
2番委員 瀧川 紀子			
3番委員 岩崎 奈美			
4番委員 後藤 まき子			
議 案 説 明 の た め 出 席 し た 職 員			
教育次長 笠井 貴弘 教育次長補佐 兼 学校教育課長 計良 好昭 教育総務課 課長 齋藤 壮一 課長補佐 川上 忠子 総務係主任 小林 唯美 学校教育課 管理主事 野口 幸雄 社会教育課 課長 鶴間 基宏 中央図書館長 村岡 直 子ども若者課 課長 余湖 雅美 子ども若者相談センター センター長 木下 久美子			
傍 聴 人	有・ <u>無</u>		
報告の 要旨	「議事の概要」のとおり		

会 議 で 行 っ た 選 挙 の 結 果		
なし		
会 議 に 付 議 し た 事 件 の 題 目		
所管施設の視察	さわた図書館視察	
勉強会	子ども若者相談センターの業務について	
議案第2号	佐渡市教育委員会職員の分限処分に係る専決処理について	
議案第3号	合同学校再編統合協議会委員の委嘱について	
報告事項1	学校情報について	
意見交換	令和7年度第1回佐渡市総合教育会議について	
	①学校給食の無償化、公会計化について	
	②学校統合に伴うスクールバス運行基準について	
	③佐渡市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について	
報告事項2	佐渡市地域クラブ活動サポーター企業の募集について	
次回会議開催日		
採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数		
なし		
請願、陳情	有・ ☒ 無	有の場合、別紙のとおり
その他必要と認めた事項		
特になし		

香遠教育長	午後 1 時 30 分開会 ただ今から令和 8 年第 2 回佐渡市教育委員会定例会を開会します。 日程第 1「議事録署名委員の指名について」です。本定例会の署名委員は、教育委員会会議規則第 18 条の規定により、加藤委員と瀧川委員の 2 名を指名いたします。よろしくお願いします。 日程第 2、所管施設の視察を行います。本日は、来月オープン予定のさわた図書館の視察を行います。この後、事務局のご案内いたしますのでよろしくお願いします。 村岡館長
村岡中央図書館長	はい。中央図書館、村岡と申します。よろしくお願いします。本日はさわた図書館・子育て交流ひろばのご視察、ありがとうございます。視察のご案内の前にお願ひがあります。まず、工事は終了しておりますが、まだ本棚や本の引っ越し作業中なので、雑然としていますので、大変見苦しいところもありますが、その旨ご了解いただければと思います。また、検査がこの後ありますので、申し訳ありませんが絨毯部分については靴を脱いでお進みいただいて、また 2 階、3 階といく予定なので、その脱いだ靴を持参して進んでいただくようお願いしたいと思います。よろしくお願いします。 この後ご案内いたしますが、先般の会議でお配りした資料で平面図が今回お手元にあるかと思います。ご覧いただければと思います。今、こちらの場所については、「G」の保健センターというところです。先般の定例会の中でもご質問ありました出張子育てセンターについて、次長から回答をいただいたところだと思いますが、今日午前中、子ども若者課と打ち合わせをする中で、今、中央会館にある子育て支援センターをこの後こちらの保健センターの方に移設する予定ではおりますが、それまでの間については、地域子育て支援センターと連携し、保育士が日常的に対応するほか、保健師、助産師など専門職が定期的に対応するといった形で、オープン後は運営したいということで回答いただいております。また、その他のこととして、先般の定例会で親子スペースの子どもの預かりの部分についてご質問がありました。その部分についても、ファミリーサポートの登録制度を利用して、この赤ちゃん・親子スペースの中で預かるといった形で運営をしたいということで子ども若者課から回答をいただいたところであります。それでは、準備がよろしければ、この後、視察に移らせていただきたいと思います。よろしくお願いします。
委員全員	よろしくお願いします。 【さわた図書館の視察】
香遠教育長	再開します。 次に、日程第 3「勉強会」から日程第 7「意見交換」までは、人事に関する内容、個人情報が含まれる内容、及び教育委員会内部事務に関する事項であることから、教育委員会会議規則第 7 条第 1 項の規定により秘密会にしたいと思います。これに賛成する委員の挙手をお願いします。

委員全員 香遠教育長	全員挙手 全員一致であります。よって日程第3から日程第7までは秘密会とすることに決定いたしました。これより、解除されるまでの間、秘密会とします。 【秘密会】 ・勉強会「子ども若者相談センターの業務について」 余湖子ども若者課長及び木下子ども若者相談センター長が説明する。 ・議案第2号「佐渡市教育委員会職員の分限処分に係る専決処理について」 齋藤教育総務課長が説明し、原案どおり可決された。 ・議案第3号「合同学校再編統合協議会委員の委嘱について」 齋藤教育総務課長が説明し、原案どおり可決された。 ・報告事項1「学校情報について」 野口管理主事が説明する。 ・意見交換「令和7年度第1回佐渡市総合教育会議について」 ①学校給食の無償化、公会計化について 計良学校教育課長及び笠井教育次長が説明する。 ②学校統合に伴うスクールバス運行基準について 齋藤教育総務課長及び笠井教育次長が説明する。 ③佐渡市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について 野口管理主事が説明する。 これで秘密会を解除したいと思います。ご異議ありませんか。 異議なし 全会一致であります。これで秘密会を解除します。
香遠教育長 委員全員 香遠教育長 香遠教育長	日程第8、報告事項2「佐渡市地域クラブ活動サポーター企業の募集について」を議題とします。事務局の説明を求めます。 鶴間社会教育課長 はい。資料の最後9ページ。事前配布のチラシです。時間もありませんし、チラシを見ていただければ内容は分かると思いますので、簡単に説明させていただきます。佐渡市で行っております佐渡市地域クラブ活動、エンジョイ型という取組を中心に評価を浴びているところですが、一方で例えば本土であればプロのアルビレックスとかそういう指導者を呼べるとか、そういうことができることに対して、佐渡市でやると、やはり離島のハンデっていうのは少なからずあるというところでもあります。この離島のハンデを克服して、この活動を持続可能にしていく、そして更に充実させていくということを目的に、今回企業版ふるさと納税を活用した寄附の募集を開始したという報告であります。この寄附の募集にあたりましては、ロゴマークというものを作成し、それをステッカーとして企業がCSR、企業の社会的責任活動をPRできるステッカーシートを作成して、企業側へのベネフィットとして配布するという取組をするということでもあります。また、これに関連しまして、明後日1月23日ですが、朱鷺メッセにおいてスポーツ庁主催の「部活動地域展

香遠教育長	開・産官学連携フォーラム」というものが開催されます。ここに多くの企業、それから多くの自治体、遠くは沖縄県あたりからも参加するということで聞いておりますが、また、大学等も多く集まるということで聞いております。ここに佐渡市のブースを出すことができることになりましたので、作成したこのチラシを持って社会教育課３名、職員が参加しまして、佐渡市の地域クラブの取組紹介、併せてこの企業相手になりますが、募集活動をしていきたいと考えておりますので、報告させていただきます。以上です。 質疑等がありますか。 質疑なしと認めます。以上で報告事項を終了します。
香遠教育長	日程第９「次回会議の開催日について」、事務局の説明を求めます。 【次回の会議は、２月１６日（月）に定例会を開催したい旨を説明した。】
香遠教育長	以上で令和８年第２回佐渡市教育委員会定例会を閉会します。ありがとうございました。 午後５時４７分終了